

令和4年度仙台市コンプライアンスアクションプランの取組実績

※「実施状況」：担当課による自己評価（3月末までの予定を含む）

○：予定通り実施した

☆：内容を一部変更して実施した

×：実施できなかった

①各職場で行うコンプライアンス推進の取組み		実施状況
1 各職場で行うコンプライアンス推進の取組み		○
内 容：	日々の業務を通して、上司や先輩の立場にある職員が中心となり、各職員に対し、市民ニーズや社会的要請に応えることがコンプライアンスの基本であることを繰り返し伝えるとともに、それぞれの働きぶり等を認め合うような声かけを行うことで、コンプライアンス意識の向上やコミュニケーションの活性化を図った。 特にミーティング等においては、業務予定、課題等の共有・報告にとどまらず、適正事務の確保のための取組みの徹底や、組織間の連携の必要性などを積極的に話題とし、あらためて、「オール仙台市」として「市民の信頼に応える」という意識の浸透を図った。	
[主担当]	(各職場)	
2 各局区等のコンプライアンス実施計画に基づく取組み		○
内 容：	局区コンプライアンス責任者などの幹部職員による若手職員等との交流、朝礼参加や職場訪問、リレー講話の実施など、各局区等それぞれの組織の実情に合わせたコンプライアンス推進に向けた取組みを実施。 本年度においては、事務ミス防止検討ワーキング、事務ミス防止研修、事務マニュアルの総点検等、特に適正事務の確保に向けて工夫した取組みが多く実施された。	
[主担当]	(各局区等)	
3 人事評価制度・人事面談の機会の活用		○
内 容：	適正な評価実施や職員の育成、上司・部下間の良好なコミュニケーション等を目的として、年間3回の人事評価面談を実施した。また、より効果的な面談とするため、評価者向けの面談研修を実施。	
[対 象]	①人事評価者面談：市長部局、行政委員会（教育局除く、議会事務局含む）の全職員（会計年度任用職員含む。） ②人事評価者面談研修：係長職以下人事評価一次評価者、一部の一次評価補助者（86名）	
[時 期]	①期首面談5～6月、期中面談9～10月、期末面談1～3月 ②4月	
[主担当]	総務局人事課・職員研修所（、各職場）	
4 業務改善を促進する制度の活用		☆
内 容：	①業務改善実績表彰制度 応募件数39件、市長表彰13件。 また、各職場で職員の意欲向上や活気ある職場づくりに活用することを目的に、応募された取組みをグループウェアを通じて広く周知するとともに、市長表彰の対象となった取組みは庁内広報誌により周知した。 ②カイゼンアイデア育成制度 新型コロナウイルスの影響により募集中止。	
[時 期]	業務改善実績表彰制度：募集は通年、表彰は3月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当（、各職場）	
5 職員表彰規則に基づく表彰制度の活用		○
内 容：	本市の業務運営上特に顕著な功績を挙げた職員や永年の地域貢献を行った職員、災害派遣職員等に対し表彰を実施。（市長表彰：9件） また、市長表彰の対象となった取組みを庁内広報誌により周知した。	
[時 期]	3月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当（、各職場）	

6 各職場のコンプライアンス推進に向けた取組みの支援		○
内 容：	(1) 公務員倫理・コンプライアンスに関する資料をグループウェアに掲載し、職場内研修等での活用を促した。 (2) 職場の職務遂行能力の向上及び職場の活性化を図ること、各職場での職場研修の充実に向けたスタートアップ支援をねらいとし、職場研修実施時の講師謝礼を援助した。 (3) 研修を通して各職場で直面している課題解決を図るため、職員研修所が設定したテーマについて、職員研修所がプログラムを企画し、希望する職場へ講師を派遣するオンデマンド型研修を以下のとおり実施した。 ①「チーム力向上研修」／外部講師（㈱Pallet 代表取締役 羽山暁子氏ほか） ②「コミュニケーション向上研修」／外部講師（第一印象研究所 代表 杉浦永子氏） ③「説明力向上研修」／外部講師（同上）	
[対 象]	(2)18件 (3)①6件 ②1件 ③6件 ※(2)(3)は希望する部署からの応募に基づき選考により決定	
[時 期]	(2)4月～2月のうち実施を希望する時期、(3)8月～2月のうち実施を希望する時期	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当・職員研修所	
②法令遵守、服務規律の確保等に関する研修等の取組み		
7 公務員倫理・コンプライアンス研修		☆
内 容：	・階層別の職員研修にて実施。 ・テーマ：「公務員倫理・コンプライアンス」「服務規律と公務員倫理」 ・内部講師：総務局コンプライアンス推進担当または総務局人事課（⑦⑧、⑩～⑬は幹部講話） ※①中期は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務応援体制確保のため、集合研修を中止し、対象者に自学研修用の資料を配付。	
[対 象]	①新規採用（前期454名、中期329名、年央15名・27名） ②入庁2年目（243名） ③入庁3年目（205名） ④入庁5年目（211名） ⑤入庁7年目（156名） ⑥主任昇任者（236名） ⑦総括主任就任者（89名） ⑧係長職昇任者（153名） ⑨ポスト係長職就任者（130名） ⑩課長職昇任者（96名） ⑪ポスト課長職就任者（74名） ⑫55歳到達職員（61名） ⑬再任用職員（132名）	
[時 期]	①4月・9月（自学）・10月・1月 ②12～1月 ③6月 ④8～11月 ⑤7月 ⑥6～7月 ⑦6～7月 ⑧5月 ⑨6月 ⑩7月 ⑪5月 ⑫11月 ⑬5月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当・人事課・職員研修所	
8 共通的事務の実務に関する基礎的な研修		☆
内 容：	業務を遂行するうえで基本となる事務分野について、その事務の概要を把握するとともに、実務上必要となる知識を身に付け、適正かつ円滑に執行できる職員を育成するため、基礎知識に係る研修等を実施。実施後は資料をグループウェアに掲載した。 ①事務系実務基礎講座「条例・規則の作り方」／内部講師（文書法制課） ②事務系実務基礎講座「文書事務」／内部講師（文書法制課） ③事務系実務基礎講座「予算・決算」／内部講師（財政課） ④事務系実務基礎講座「情報公開と個人情報保護」／内部講師（文書法制課） ⑤契約事務実務研修／内部講師（契約課） ⑥会計事務基礎講座／内部講師（会計課） ※④⑤は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う業務応援体制確保のため、資料配布による自学研修に切り替えて実施。	
[対 象]	①32名 ②103名 ③55名 ④44名 ⑤全職員のうち希望者 ⑥58名 ※①～④受講を希望する職員から、選考により決定	
[時 期]	①7月 ②8月 ③8月 ④9月（自学） ⑤4月（自学） ⑥7月	
[主担当]	総務局職員研修所、財政局契約課、会計室会計課	

9 工事検査事務に関する研修		○
内 容：	工事検査事務に関する研修を実施／内部講師（検査課長、検査主幹） ※新型コロナウイルス感染症対策として、対象課各1名の参加により実施。	
[対 象]	工事担当課の課長及び指名検査員（38名）	
[時 期]	7月	
[主担当]	財政局検査課	
10 債権管理基本方針等に関する周知と研修		○
内 容：	下記のとおり、テーマ別の研修を実施。 ①債権管理基礎研修 ②管理監督者研修 ③延滞金徴収の基礎研修 ④遅延損害金徴収の基礎研修 ※①は集合研修（内部講師）、②～④は新型コロナウイルス感染症拡大防止や過去の研修のアンケート結果を踏まえ、グループウェアに資料を掲載し自学研修として実施。	
[対 象]	①債権管理の初心者のうち希望者（40名） ②未収債権を所管する課の課長及び係長のうち希望者 ③～④全職員のうち希望者	
[時 期]	①5月、6月 ②7月～8月 ③④12月～1月	
[主担当]	財政局収納管理課	
11 選挙事務意識向上研修		☆
内 容：	①新規採用職員研修「選挙の基礎知識や心得の習得」／内部講師（選挙管理課） ②課長職昇任職員研修「投票管理者の職務と責務」／内部講師（選挙管理課） ※②は、対象者に資料を配付して自学研修として実施。	
[対 象]	①新規採用（299人） ②課長職昇任者（95人）	
[時 期]	①4月 ②6月～7月（自学）	
[主担当]	総務局職員研修所、選挙管理委員会事務局選挙管理課	
12 設計積算業務のミス防止研修		○
内 容：	設計積算の仕組みと過去のミス事例を参考に、積算業務におけるミス防止研修を実施。 ①「設計積算と積算ミス防止」／内部講師（技術管理室） ②「積算ミスの報告と最新事例、対策について」／内部講師（技術管理室） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン研修として実施。	
[対 象]	①新任の工事発注担当職員 65名 ②工事発注担当職員 135名	
[時 期]	①5月 ②9月	
[主担当]	都市整備局技術管理室	
13 市有建築物の点検（自主点検・法定点検）に関する研修の実施等		☆
内 容：	下記のとおり、テーマ別の研修を実施。 ①自主点検研修「自主点検の目的・方法について」 ②法定点検研修（消防法） ③法定点検研修（電気事業法） ④法定点検研修（建築基準法） ※①は集合研修（内部講師）、②～④は研修資料を掲載し、自学研修として実施。	
[対 象]	①施設管理の初任者59名（指定管理者等を含む） ②③④施設管理担当の本市職員	
[時 期]	①5月 ②8月 ③2月 ④3月	
[主担当]	都市整備局公共施設マネジメント推進課・建築指導課	

14 情報セキュリティ研修		○
内 容：	情報セキュリティに関する職員の意識や知識の向上を図るため、情報セキュリティポリシーや各課公所における情報セキュリティ対策の状況等に関する解説に加え、実際に発生した事故事例の解説やサイバー攻撃等のデモンストレーション、インシデント対応の演習等も取り入れた研修や資料配布による自習、確認テストを実施。 外部講師：(株)ITスクエア	
[対 象]	情報管理者等262人、一般職員415人	
[時 期]	7月～9月	
[主担当]	まちづくり政策局行政デジタル推進課	
15 DV被害者等の情報の保護に関する研修		○
内 容：	対象課職員を対象にした研修（令和4年度「DV被害者等の情報の保護に関する研修」）を実施。 ・講話「DV被害者と情報保護の必要性」／外部講師（NPO法人ハーティ仙台副代表理事 渡辺 美保氏） ・「個人情報の保護について」／内部講師（文書法制課） ・「DV被害者等の情報の保護に関する手引きについて」／内部講師（男女共同参画課）	
[対 象]	94人（82課）	
[時 期]	7月	
[主担当]	市民局男女共同参画課	
16 特定個人情報等の取扱いに関する研修		○
内 容：	特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、当該情報を取り扱う所属の所属長や担当者等の意識と知識の向上を図るため、社会保障・税番号制度概要や講ずべき安全管理措置について学ぶ研修を実施。 ※総務省の電子教材（オンライン講座）を用いて実施	
[対 象]	個人情報保護責任者・特定個人情報取扱者・同システム担当者（約4,000人）	
[時 期]	7月～3月	
[主担当]	まちづくり政策局行政デジタル推進課	
17 不当要求行為等対応講習会		○
内 容：	令和4年度不当要求行為等対応講習会 ・「不当要求行為に対する対応について」／外部講師（ひろむ法律事務所弁護士 煙山 正大氏） ・「最近の暴力団情勢等について」／外部講師（宮城県警察本部 暴力団対策課 課長補佐 佐藤 幸樹氏）	
[対 象]	約80名	
[時 期]	8月	
[主担当]	市民局市民生活課	

18 市民対応に関する研修の実施		☆
内 容:	<p>市民との望ましい接し方を学ぶため、新規採用職員を対象に接遇研修を行ったほか、クレーム対応の事例等をもとに配慮ある言葉づかいや表現方法について学び、市民から信頼される応対術を習得するため、また、より困難なクレームに対処するための知識やノウハウを学び、あらゆる場面において市民の信頼を得られるような対応力向上を図るため、特別研修を実施。</p> <p>①新規採用職員研修「接遇マナー講座」／外部講師（合同会社エデュウス藤田 代表社員 藤田 素子氏）</p> <p>②特別研修「信頼される市民応対術基本講座」／外部講師（同上）</p> <p>③特別研修「窓口・電話等トラブル対応力養成講座」／外部講師（イノベーション・スクエア 代表 関根 健夫氏）</p> <p>※②③は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務応援体制の確保のため、各2回実施予定のうち各1回中止。</p>	
[対 象]	①新規採用（前期327名、年央15名） ②48名 ③30名 ※②③は受講を希望する職員から、選考により決定	
[時 期]	①4月、10月 ②7月 ③1月	
[主担当]	総務局職員研修所	
19 窓口サービス向上事業		○
内 容:	<p>窓口対応等についての接遇講師による外部調査および調査結果に基づく研修を実施。また、あいさつや身だしなみ、案内表示のわかりやすさなどの項目について市民アンケートを実施し、外部調査や市民アンケートにおいて指摘があった事項への改善策の検討を講じ、一連の取り組み成果を公表した。</p>	
[対 象]	①外部調査及び研修：5区役所（うち外部調査対象は19課） ②市民アンケート、解決策の検討及び公表：全庁	
[時 期]	①外部調査：7月～8月、研修：9月 ②市民アンケート：11月～12月、解決策の検討：12月～2月、公表：3月	
[主担当]	総務局行政経営課	
20 「市民の声」制度の運用		○
内 容:	<p>市政に対する提言、要望、苦情等を「市民の声」として受け付け、所管課において、受けた内容を精査・検討し、必要に応じて市民等に回答するなどの対応を行った。受け付けた内容や回答については、各局等で供覧するほか、個人情報を除きデータベース化してグループウェアに掲載することで、情報共有を図った。</p> <p>また、回答したものの一部は、概要を仙台市公式ホームページにおいて公表し、市民満足度の向上や事務の透明性の確保を図った。</p>	
[主担当]	市民局広聴課、各区等広聴担当課	
21 公務員倫理・サービスチェックシートを活用したセルフチェックの実施		○
内 容:	庁内に通知を計2回発出し、会計年度任用職員を含めた全職員のセルフチェックを実施。	
[時 期]	①8月 ②12月	
[主担当]	総務局人事課	
22 職員の懲戒処分に関する周知等		○
内 容:	グループウェアに職員の懲戒処分に関する指針を掲載した。また、市長部局において懲戒処分を実施した際に、その都度庁内に周知文書を発出した。	
[主担当]	総務局人事課	

③適正な事務執行の確保に向けた組織的な取り組み		
23 内部統制制度の運用による適正な事務執行の推進		○
内 容：	例年実施している各職場におけるリスクチェックシートを活用したリスク管理、全庁に向けた事例紹介や注意喚起に加え、当年度把握した主な不適切な事務処理事例集を作成し、所管業務に係るリスク対応策について緊急点検を実施した。また、内部統制制度導入（令和2年度）以降把握した不適切な事務処理事案の一覧を全庁で共有した。	
[対 象]	全組織	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当・行政経営課	
24 情報システム監査		○
内 容：	「仙台市行政情報セキュリティポリシー」において「重要な情報システム」として分類されるものから120システム程度を抽出し、セキュリティポリシーで掲げる項目の遵守状況を確認するために自己点検を実施した。さらに、そのうち10システムを対象に訪問調査を行い、2システムを対象に技術監査を実施。 監査人：(株)ITスクエア	
[対 象]	10課	
[時 期]	9月～12月	
[主担当]	まちづくり政策局行政デジタル推進課	
25 情報セキュリティ点検		○
内 容：	「仙台市行政情報セキュリティポリシー」で掲げる項目の遵守状況を確認するために、全庁各課公所に対して、自己点検を実施した。さらに、そのうち5課を対象として訪問調査を実施。 監査人：(株)ITスクエア	
[対 象]	①点検実施課数：全課 ②訪問実施課数：5課	
[時 期]	8月～11月	
[主担当]	まちづくり政策局行政デジタル推進課	
26 随意契約検査		○
内 容：	各課で行った随意契約が適正に実施されているかの検査を実施。随意契約ガイドラインに基づき、特命理由等や地方自治法施行令に定める随意契約事由に該当しているかを確認し、不適切な事例があれば注意を促した。	
[対 象]	検査対象として指定した局・区	
[時 期]	1月～3月	
[主担当]	財政局契約課	
27 会計に関する各種検査（調査）の実施		○
内 容：	公金等管理意識の向上や不適正経理の発生防止のため、各種検査（調査）を計画的に実施。 ①物品会計に関する帳簿及び証拠書類等の検査 ②現金出納員等の会計事務に関する調査 ③前渡資金に係る検査	
[対 象]	①103課公所 ②117課公所（区役所含む） ③77課公所（区役所含む）	
[時 期]	①9月～2月 ②11月～2月 ③8月～11月	
[主担当]	会計室会計課、各区税務会計課	

28 特定個人情報等の取扱いに関する監査		○
内 容:	特定個人情報等の安全管理措置に関する要綱に基づき、個人番号利用事務における特定個人情報等の管理状況の監査を実施した。 監査人：行政デジタル推進課長 監査補佐：セキュリティ対策係職員及び情報システム監査(株)	
[対 象]	個人番号利用事務所管課及び個人番号利用事務実施課 (監査実施課数：24課 監査実施事務数：13事務)	
[時 期]	7月～12月	
[主担当]	まちづくり政策局行政デジタル推進課	
29 職員相談・通報窓口の運用		○
内 容:	仙台市職員相談・通報窓口において随時対応を行うとともに、庁内広報誌やグループウェアのほか各種研修にて制度の周知を図った。 令和4年度上期の相談・通報受付総数は35件。うち、通報として5件受理した。 また、外部通報窓口については、仙台あさひ法律事務所栗原弁護士に委託を行ったほか、窓口の適正な運用に向けて職員・相談窓口担当職員向け研修を4月に実施。 外部講師：あさひ法律事務所 弁護士 栗原 さやか氏	
[対 象]	市長部局、行政委員会（教育委員会除く。）及び議会の事務局、消防局、教育局、水道局、交通局、ガス局、市立病院に勤務する職員等（研修は窓口担当職員11名）	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当	
④ハラスメントや差別・偏見の防止等に向けた取組み		
30 職員へのハラスメント防止意識の啓発		○
内 容:	ハラスメント防止の啓発と相談窓口の周知のため、苦情相談員を新たに任命した7月に庁内に周知文書を発出した。また、10月にコンプライアンス推進員を対象にハラスメント防止等をテーマとする研修を行う（No.36参照）とともに、その概要を庁内広報誌により紹介し、全庁に周知啓発を図った。	
[主担当]	総務局人事課・コンプライアンス推進担当	
31 障害者差別の解消を推進するための研修		○
内 容:	障害を理由とする差別の解消のために仙台市職員・管理職員として求められる役割の理解と、障害及び障害者への関心・理解を深める研修を実施。	
[対 象]	①新規採用職員（329名） ②全職員（自学研修）	
[時 期]	①9月 ②12月～1月	
[主担当]	健康福祉局障害企画課	
32 多様な性のあり方に関する研修		☆
内 容:	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から集合研修の形式での実施は見送った。 職員向けのハンドブックを作成し、全庁へ通知・配布した。	
[対 象]	全職員	
[時 期]	3月	
[主担当]	市民局男女共同参画課	
33 ハラスメント等に関する相談対応体制の整備・運用		○
内 容:	内部相談員として、各局区の主管課長及び総務局長の指名する者等を苦情相談員に任命したほか、外部相談窓口について、(公財)せんだい男女共同参画財団エル・ソーラ仙台（セクシュアル・ハラスメント相談等）、仙台あさひ法律事務所栗原弁護士（パワー・ハラスメント相談等）に委託した。 また、内部相談員向けに外部講師によるハラスメント苦情相談員研修を6月に実施。	
[主担当]	総務局人事課・コンプライアンス推進担当	

⑤ライフステージに合わせた働き方の支援に関する取組み		
34 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度等の利用促進【新規】		○
内 容：	厚生課と連携し、配偶者が出産予定の男性職員に各種子育て支援制度の情報提供を目的としたメールを配信した。また、育児休業等の制度改正に合わせ、休暇・職免の取扱い（手引き）、子育て制度ハンドブック、グループウェア等を改定し、各課室公所長宛に所属職員への周知を依頼した。	
[時 期]	①メール配信：毎月 ②制度改正周知：9月	
[主担当]	総務局人事課	
<コンプライアンス推進全般にかかわる施策>		
35 トップセミナー		○
内 容：	組織全体にコンプライアンス意識を浸透させ、適正な事務の実践につなげるために、リーダー層に求められる意識と実践を確認する機会とする研修（テーマ：「実践コンプライアンス経営～コロナ禍に打ち勝つ環境変化への適応と自分事化力」、外部講師）を対面とオンラインの併用で実施。（対面受講者：45人、オンライン視聴拠点数：72か所）	
[対 象]	コンプライアンス責任者（局区等長）、統括コンプライアンス推進員（局区等次長）、市立学校長など	
[時 期]	12月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当	
36 コンプライアンス推進員研修		○
内 容：	ハラスメントの起こらない職場づくりを進めるための研修「ハラスメントの起こらない職場づくり～信頼関係を育てるコミュニケーション～」を、テキスト配布・動画視聴による自学研修により実施。	
[対 象]	コンプライアンス推進員（各課室公所長及び担当課長）	
[時 期]	10月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当	
37 コンプライアンス推進に向けた庁内啓発		○
内 容：	庁内広報誌「コンプラ通信」を5回発行し（内容：令和3年度市長表彰の紹介、業務改善実績表彰の紹介、オンサイトミーティングの様子、事務ミス事例の紹介、ハラスメント防止についてなど）、庁内へ送付するとともに、グループウェアに掲載した。	
[時 期]	①5月 ②6月 ③7月 ④9月 ⑤12月	
[主担当]	総務局コンプライアンス推進担当	